

平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター運営事業者選定公募型プロポーザル審査基準

1 評価方法

審査内容ごとに選定委員会の各委員による５段階評価により採点する。得点は、審査内容を考慮し、項目ごとの評価に倍率を乗じて算出（傾斜配点）するものとし、その基準は次のとおりとする。

- ５： 非常に優れている
- ４： 優れている
- ３： 普通である
- ２： やや劣っている
- １： 劣っている

2 審査項目及び配点

審査項目	配点	審査内容	評価基準	配点
運営基盤	３０	経営方針等 (評価×２)	応募団体の経営理念や方針等が施設の利用者としてふさわしい	１０
			コンプライアンスの体制が構築されている	
		管理実績 (評価×３)	当該施設、その他公の施設の管理実績がある (当該施設の管理実績５、その他公の施設の管理実績３)	１５
		財政基盤	事業を継続して行うことができる経営状況である	５
運営内容	６０	運営方針	管理運営方針が当該施設の設置目的や施設の特性に合致している	５
		安定性・継続性 (評価×４)	収支計画の内容が具体的、現実的である	２０
			ふさわしい資格、経験を持った職員を適正に配置できる	
			職員の専門知識、技能を向上させる研修体制が講じられる	
		市民サービスの向上 (評価×３)	営業時間は十分に確保されている	１５
			利用者へのサービス向上につながる内容が含まれる	
			利用の要望、意見、苦情を把握し、改善に結び付ける方策がある	
		維持管理	施設及び設備の保守点検、備品等の管理、清掃等による維持管理が適切である	５
価格評価	１０	応募価格 (評価×２)	緊急対応等	５
			事故や災害等へ対策が考えられている	５
			地域関連性 (評価×２)	１０
価格評価	１０	応募価格 (評価×２)	市、関係機関、地域団体等との有効な連携・協力体制が確保できる	１０
			応募価格の比較 ５×提案額÷最高提案額（小数点以下四捨五入）	１０